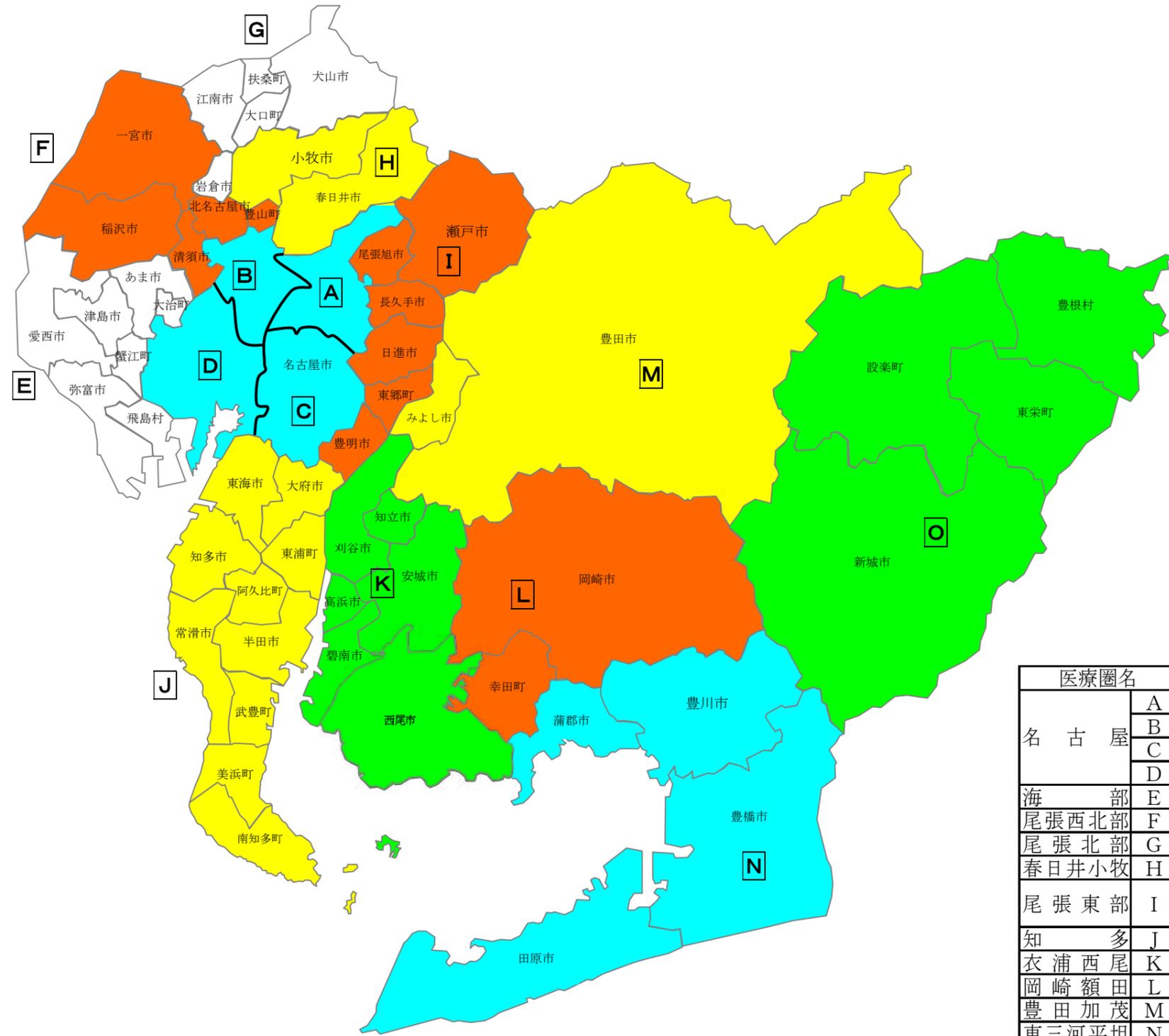


図 3-② 第 2 次救急医療体制図 (平成 28 年 10 月 1 日)



■第 2 次救急医療施設

第 1 次救急医療機関の後方病院として、入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので、県内 15 ブロックの広域 2 次救急医療圏ごとに、いくつかの病院が共同連帯して輪番方式で対応する。

広域 2 次救急医療圏

医療圏名	区 域	運営開始年月日
名古屋	A (千種区・昭和区・守山区・名東区)	S53. 10. 1
	B (東区・北区・西区・中区)	
	C (瑞穂区・南区・緑区・天白区)	
	D (中村区・熱田区・中川区・港区)	
海 部	E 津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡	S54. 10. 1
尾張西北部	F 一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、西春日井郡	S54. 4. 1
尾張北部	G 犬山市、江南市、岩倉市、丹羽郡	S55. 4. 1
春日井小牧	H 春日井市、小牧市	S54. 4. 1
尾張東部	I 瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、愛知郡	S53. 4. 1
知 多	J 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡	S54. 4. 1
衣 浦 西 尾	K 碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市	S55. 4. 1
岡 崎 額 田	L 岡崎市、額田郡	S53. 4. 1
豊 田 加 茂	M 豊田市、みよし市	S55. 9. 1
東三河平坦	N 豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	S56. 4. 1
東三河山間	O 新城市、北設楽郡	S56. 1. 1